

富士山邑

NARUSAWA

なまこや議会だより



2020
No.39

令和2年2月1日発行

1月16日 ちびっこサロン手形アート
子どもたちの手形や足形のスタンプを
可愛い動物に変身させた手形アートを
作成しました。

12月定例会

- **12月定例会情報** (補正予算、条例改正など) P2~4
- 村内の工事現場などを視察 P5
- 委員会活動「現場の声」を吸い上げ
獣害対策に迫る高齢化の波 など P6~7
- 一般質問 村政を問う!! P8~10
- 議員レポート **いまだ残る北海道胆振東部地震の爪痕** P11
- **議会要望事項の回答** (全員協議会) P12~13
- **村民の声「なんたってストレスフリー!」** P14

発行/編集 鳴沢村議会 広報常任委員会

〒401-0398 山梨県南都留郡鳴沢村1575番地 TEL.0555-85-2311 FAX.0555-85-2461

E-mail gikai@vill.narusawa.lg.jp

鳴沢村議会

検索

富士山邑

12月定例会

会期：12月12日～18日（7日間）

今定例会では5件の補正予算をはじめ、条例の改正など合計13議案が提案され、慎重に審議した結果、校務支援システム導入に伴うネットワーク分離環境構築物の物件供給の随意契約締結の件については賛成多数にて、他の議案については賛成全員にて原案可決しました。

補正予算の審議では、人事院勧告に伴う職員給与改定などが可決されました。

また、会期中に全員協議会を開催し、昨年9月に議会から村長へ提出した要望事

項の回答を執行部から受けたほか、村道等の工事現場を視察し、工事の進み具合や完成した現場の状況などを確認しました。

(詳細はP5・12～13)

一般質問には5名の議員が登壇し、台風等の災害による避難対策や災害ごみ処理対策、森林保全対策、公共施設等の管理施策など、さまざまな角度から村の姿勢を問い合わせました。

(詳細はP8～10に掲載)

おもな補正予算

一般会計 708万円を追加し、予算総額は21億1082万円に

おもな使いみち

● 人件費	302万円
● 介護保険特別会計繰出金	266万円
● 認可外保育園等の保育費用や副食費等の助成	38万円
● 日中一時支援、訪問入浴サービス事業	37万円
● 償還金(平成26年度被災農業補助金の返還)	36万円
● 子どものための教育・保育給付費等償還金	18万円
● 所得税源泉徴収システム導入	5万円
● 後期高齢者医療特別会計繰出金	4万円
● 国民健康保険特別会計繰出金	2万円

おもな財源

● 純繰越金	486万円
● 幼児教育・保育無償化システム改修等事業補助金(国)	134万円
● 雑入	46万円
● 地域生活支援事業費補助金(国)	19万円
● 子育てのための施設等利用給付交付金(国)	9万円
● 地域生活支援事業費補助金(県)	9万円
● 子育てのための施設等利用給付交付金(県)	5万円

介護保険特別会計

使いみち

● 居宅介護サービス給付費	1560万円
● 地域密着型介護サービス給付費	260万円
● 居宅介護サービス計画給付費	260万円
● 審査支払手数料	6万円
● 人件費	5万円

2091万円を追加し、
予算総額は2億6611万円に

財 源

● 介護給付費交付金(現年度分)	563万円
● 第1号被保険者保険料(現年度分)	542万円
● 介護給付費負担金(国・現年度分)	417万円
● 介護給付費負担金(県・現年度分)	261万円
● 介護給付費繰入金(現年度分)	261万円
● 調整交付金(国・現年度分)	42万円
● 一般会計繰入金	5万円

(万円未満四捨五入)

おもな条例改正

若年層の職員給与を引き上げ

鳴沢村職員給与条例の一部改正

人事院の給与に関する勧告並びに国家公務員等の給与改定などに伴い、一部改正しました。

主な改正内容は、若年層の職員の給与引き上げや、国・県の給与改定を踏まえた月給・手当等の改正などです。

会計年度任用職員制度の開始

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定

令和2年4月1日から会計年度任用職員制度(※)が開始されるため、一般職の非常勤職員を会計年度任用職員に統一し、任用・給付等の規定整備を行いました。

※会計年度任用職員制度

同一労働同一賃金推進法のもと、任用等に関する制度の明確化を図るため、地方公共団体の一般職の非常勤職員等を「会計年度任用職員」に統一する制度。

水道加入負担金の格差を解消

鳴沢村水道条例の一部改正

水道加入負担金の額について、村内在住者の直系親族とそれ以外の転入者の間で差が

あつたため、これを解消し、明確にするための改正を行いました。



物件供給契約の締結

- 物件名称 鳴沢小学校パソコン教室システム設備構築物
- 契約方法 隨意契約(※)
- 契約金額 10,670,000円
- 契約相手 富士河口湖町船津3812 井出電気株式会社
- 納期 令和2年3月20日
- 業務内容 鳴沢小学校パソコン教室の教育用コンピュータの老朽化とWindows7サポート終了による機器刷新を行う。

- 物件名称 校務支援システム導入に伴うネットワーク分離環境構築物
- 契約方法 隨意契約
- 契約金額 26,950,000円
- 契約相手 富士河口湖町船津3812 井出電気株式会社
- 納期 令和2年3月20日
- 業務内容 セキュリティ確保のため、鳴沢小学校内で教職員の校務ネットワークを分離し、あわせて機器を更改する。

※随意契約

国や地方公共団体が競争入札によらずに任意で決定した相手と契約すること。
随意契約は法令の規定によって認められた場合にのみ行うことができる。

人事

人権擁護委員(※)の渡辺 邦男氏及び
渡辺 正次氏が3月31日で任期満了となるため、次の方を法務大臣に推薦することについて適任としました。
任期は3年間となります。

※人権擁護委員

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考え方を広める活動を行う民間ボランティア。



渡辺 正次 氏(再任)
(大田和1組)



小林 宗堅 氏
(鳴沢南8組)

村内の工事現場 などを見学

村内で行われた道路工事等の現場見学を12月17日に行い、工事の進み具合や完成状況の確認をしました。



道の駅なるさわ防災駐車場整備工事

老朽化により損傷が激しかった道の駅なるさわ駐車場が、国の交付金を活用して舗装打ち替え整備され、車両も多くとめられるようになります。



村道726号線外2路線舗装打換え工事

老朽化していたため、キヤノンアルバ(株)の南東にある交差点から紅葉台センチュリーヴィラ内に続く道路の舗装打ち換えと横断側溝の設置が行われました。



村道708号線舗装工事、配水管布設替工事

キヤノンアルバ(株)の南東にある交差点から北富士ゴルフコースに続く村道が未舗装となっていたため、舗装工事が行われました。併せて配水管も更新されました。



富士河口湖町道271号線拡幅改良工事

鳴沢村と富士河口湖町(大嵐地区)との境にある町道の拡幅改良工事が行われました。費用は富士河口湖町と折半で半額を村が負担し、町で施工契約及び工事を実施しました。

総務教育厚生常任委員会

委員長
三浦 雄一郎

現場の声を吸い上げ 獣害対策に迫る 高齢化の波

12月8日に、村の獣害対策の最前線で活躍されている「鳴沢村猟友会」の皆さんと座談会を開き、ご意見やご要望などを伺いました。

猟友会の皆さんからは、次のような活動概要の説明やご意見等をいただきました。

- ◆ 猟友会では「有害鳥獣駆除の協力に関する事」など8項目の活動を行っている。
- ◆ 村からは有害鳥獣駆除等を委託されており、今年度は12月1日現在でシカ101頭、イノシシ10頭、サル2頭を捕獲している。
- ◆ 会員数がかなり減っており、昭和25年当時は47人いたが、今は17人しかいない。村でも広報で免許取得費用について補助金が出ることなどを周知しているが、効果が見られない。
- ◆ 一番若い者でも39歳で、40代が3人、あとは60代以上。高齢化が進んでおり、山を歩くのも大変になってきている。若者にとっては、生き物を殺すことなどに対しての抵抗感も大きく、加入啓蒙は非常に難しい。
- ◆ 駆除したシカの一部は、富士吉田市の食肉処理業者で解体したものを北杜市のソーセージ加工業者に持っていく、道の駅で販売している。しかし、コストや労力を考慮すると商売として成り立つものではない。
- ◆ 村内にジビエの加工場があればいいと思うが、整備するのに約3000万円かかるため、採算面を考えると現実的には厳しい。
- ◆ 大田和の大型囲いわなでサルを捕獲しても、民家が近く猟銃を使用できないため仕留めることができない。村から警察署へ正式に発砲許可申請してくれれば許可が下りるかもしれない。



座談会ではこのほかにも、いろいろなお話を伺いました。

これらの内容を受けて委員会で協議を行った結果、会の人員不足の問題や食肉の流通ルートの開拓支援、行政との連携強化などについて、所管の委員会や関係部署と意見交換していくことなどを決定しました。



猟友会の高齢化及び後継者不足は非常に切実な問題です。

有害鳥獣駆除は、猟友会が「仕事」としてやっているものではなく、あくまで「協力」として位置づけられており、ボランティアに近い方たちで活動していただいているあります。

この点を村民の皆様も十分ご理解いただき、住民一丸となって自助・共助の精神で獣害対策に協力していただきたいと思います。



建設産業経済常任委員会

道の駅なるさわの改善策について協議

委員長
渡辺正人



12月5日に、建設産業経済常任委員会を開催いたしました。

会議ではまず、振興課より、平成31年度に行われた工事、また、今後予定されている村道工事などについての説明と進捗状況等の報告を聴取りました。

また、今定例会に提出された議案第49号「村道路線の認定及び廃止の件」について、事前説明をいただきました。

続いて、道の駅なるさわりニューアル等今後の進め方及びとうもろこしのブランド化について協議いたしました。

道の駅に関する協議では

- ◆ 事業主体は誰になるのか、どのくらい儲かるのか、村のためにどのくらい貢献できるのかなどを精査すべき。
- ◆ メリット、デメリットを比較しながら、どのような事業形態、事業スキームがいいのかを検討する必要がある。
- ◆ 各地の道の駅を視察し、それを参考にコンサルタントに相談し要望を伝えていくのがよいのでは。

など、様々な意見が出ました。

協議の結果、道の駅なるさわについては、各地の道の駅の現地視察などを行なうながら情報収集していくなかで見識を深めていき、本委員会だけでなく議員協議会等でも改善に向けての方策を協議していくこと、また、とうもろこしのブランド化についても継続して協議していくことなどを決定いたしました。

長崎知事が来村 行政課題勉強会開催

12月9日に、「鳴沢村 行政課題勉強会」が保健センターにおいて開催され、長崎幸太郎山梨県知事をはじめ県の幹部職員の皆さまなど大勢の方がご出席されました。

勉強会では、本村の主要な行政課題である「防災に係る強靭化対策」「道路網の現状と課題」「富士山噴火時の避難対策」「鳴沢村役場庁舎」の4項目について、村長・議員・役場幹部職員等との意見交換が行われました。

県の方からは、大田和公民館や総合センターの急傾斜地について事業化に向けた調査・調整等を進めていくこと、国道の渋滞対策について具体的な検討を進めていくことなどの説明がありました。

県の協力も得ながら、村政がよりよい方向へ邁進できるよう、議会としても鋭意努力していきたいと思います。

